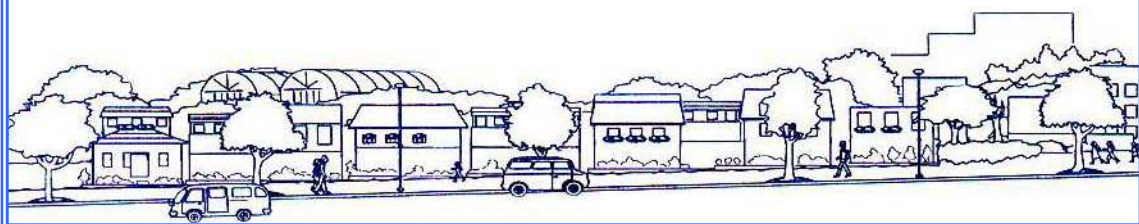


江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.48

2015/11/5

江戸川区土木部
区画整理課

連絡先：沿川整備係

TEL 5664-2616

上篠崎一丁目北部地区 まちづくり準備会を設立します

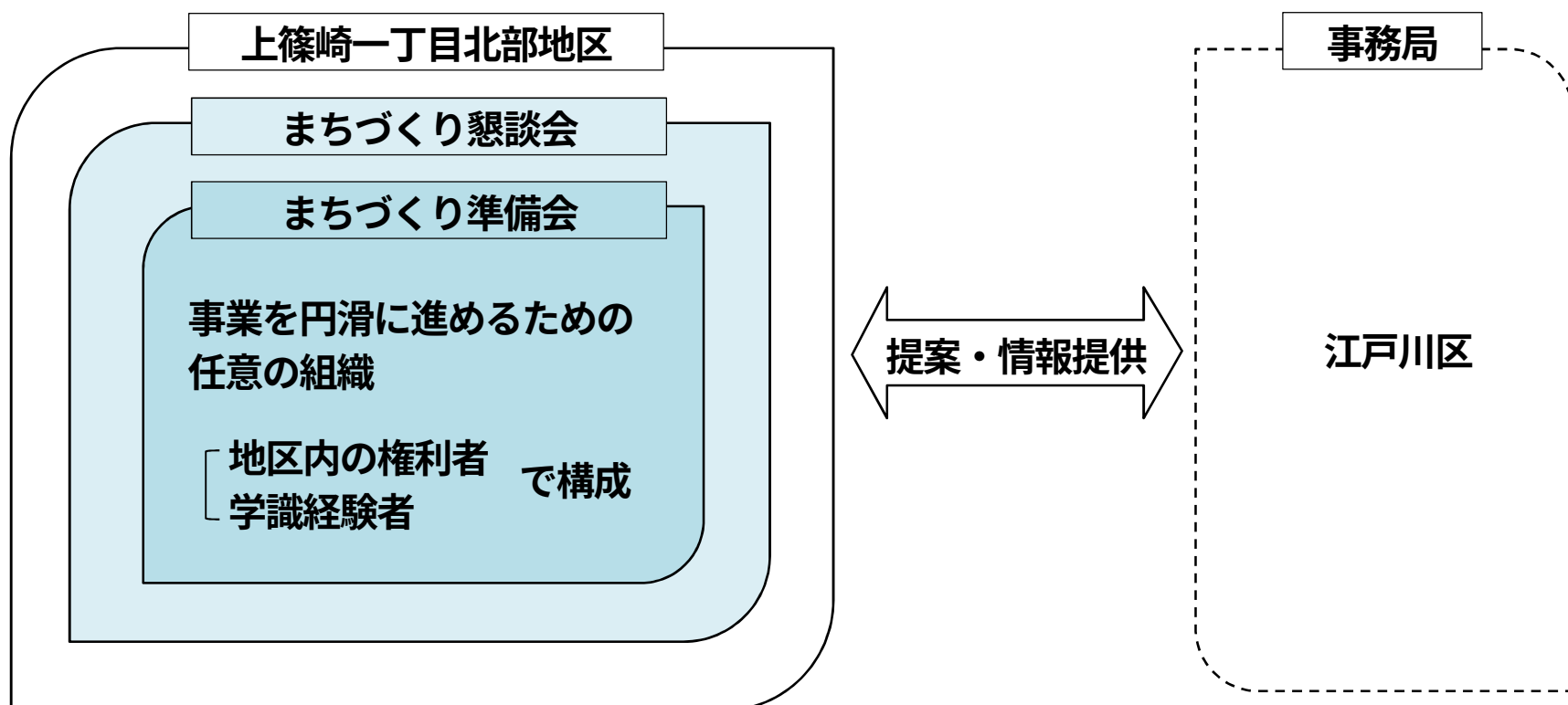
日頃から、区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

区では、本地区の皆さまが安全・安心で快適に住み続けられる次世代に向けた良好なまちの実現を目指したいと考えております。

そこで、自分たちのまちをより良く魅力あるものとするために、相互理解する場（意思決定の場ではありません）として『まちづくり準備会』を設立します。

まちづくり準備会は、地区内に土地を所有している方と運営を支援するための学識経験者の方で構成したいと考えています。また、皆さまにお伝えしていく事業の内容について、事前に意見交換をしながら検討を重ね、地域の皆さまとともに活動していきます。

<まちづくり準備会のイメージ>



※活動内容や応募方法は裏面をご覧ください。

～まちづくり準備会について～

●活動内容

- まちづくりの相互理解の場として話し合いを進める。
- 事業をスムーズに進めていくため、事前に意見交換を行い、まちづくり懇談会の充実を図る。
- 先行事例の見学会等を実施し、整備後のイメージを深める。

●活動予定

- 第1回：準備会運営規則、活動内容、今後の予定など
- 第2回：区の防災、本地区のまちづくりについてなど
- 第3回：土地区画整理事業の手続きについてなど
- 第4回：先行事例地区見学会



●申込方法

- 申込資格：(仮称) 上篠崎一丁目北部土地区画整理事業の施行地区内（上篠崎一丁目24番、23番、22番、21番の一部、9番、6番の一部）に土地を所有している方

※申込は登記簿に名義されている方のみに限らせていただきます。

なお、以下のような土地は、条件を設定させていただきます。

- ・共有名義の土地 → 共有名義の方のうち代表者1名
- ・法人名義の土地 → 法人の代表権を有する者又は、その法人の代表権を有する者から委員としての権限の委任を受けた者（その法人に属する者に限る）
- ・登記簿名義の方が亡くなられている場合 → 相続予定者の方のうち代表者1名

- 申込人員：8名程度
- 申込期間：平成27年11月5日（木）から11月18日（水）まで（土日を除く）
- 申込方法：篠崎地区まちづくり事務所にて、申込届に必要事項を記入してください。

ご質問やご不明な点がございましたら、お気軽に篠崎地区まちづくり事務所までご連絡ください。

<連絡・問い合わせ先>

区画整理課 沿川整備係

篠崎地区まちづくり事務所

TEL 5664-2616



※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>